

令和6年度 川西公民館事業実施計画の進捗状況

(令和6年9月4日現在)

公民館事業の柱別	事業名	内 容	実施状況
(1) 子どもたちが元気に輝く ふるさと川西づくり	ア 川西こども広場	・ 学校学年が異なる児童がさまざまな講座に参加することで、学校では体験できないことを学びます。 ・ 自主的な行動、相手への思いやり、お互いに支え合うことの大切さを知るとともに、人と接し交わる楽しさを味わい、地域の大切を実感します。 ・ 地域の活動グループ等との連携を図ります。 ・ 夏の暑さを避けて、冷房の整った快適な環境で学習ができます。 ・ 友達と一緒に勉強することで、お互い励ましながら学習を進めることができます。 ・ 家族が不在となる時間帯等に子どもの居場所とすることができます。	(1) 夏の川西こども広場 チャレンジプラス 講座内容と指導者 ○デジタル地球儀「スフィア」で地球温暖化を考えよう ○お昼ご飯・お弁当・おやつづくり 成澤揚子さん ○ドローン操作体験 A s i s o l . L L C 代表 中村善之さん ○レクリエーション 塩澤俊樹さん ○避難所生活シミュレーションと非常食の試食 危機管理防災課職員 ○スラックライン体験 新木 貴弘さん(小泉) ○千羽鶴ワークショップ 人権共生課職員 ○体験ミニバスツアー ・ 自然観察・武石公園で「武石と緑簾石」の採集に挑戦 山辺邦彦さん(小泉) ・ ろうそく作りと火起こし体験 ともしび博物館職員 実施日：7月31日(水)～8月2日(金)3日間連続講座 参加者：20人(浦里小1人、川西小19人) 指導者：延べ 15人 ボランティア：延べ 14人 (2) 川西こども広場 ○夏休み学習室 場 所：川西公民館 第一学習室他 実施日：7月29日(月)～8月22日(木)の平日 9時～17時 参加者：延べ82人 ○ファミリーコンサート [開催予定]9月29日(日) 対 象：0歳から小学生までとその家族
	イ 親子ふれあい広場事業	・ 未就園児とその保護者を対象としてふれあいの場を設け、子育て相談と情報を提供するとともに参加者同士の交流を図ります。 ・ 地域の皆さんに指導・出演等協力していただき、地域ぐるみの子育て支援の輪を醸成していきます。 ・ 実践を学ぶための子育て講座の開催や、子育て中の心と体のリフレッシュを図るメニューを企画し、子育て環境を整えます。 ・ 川西親子ふれあい広場新聞「あのね」を発行し、広場の情報や絵本の紹介、地域自治センターの保健師と連携し保健情報などを発信しています。 ・ 広場終了後に、参加した親子や参加者同士がお弁当を持参し昼食をとりながら親子のふれあいや交流を深めるため、公民館の和室を開放し「ランチ交流」を実施しています。 ・ 地域の公民館に、乳幼児や未就学児を育てている親子が集うことができ、なおかつ、親子が向き合い、ともにふれあい、学びあうことで、心と体の健康を育てます。 ・ 親子で一緒に身近なものを取り入れながら、体を動かし、ふれあい、幼少期に必要な心と体の健康を向上させる活動をします。	(1) 親子ふれあい広場 [開 催] 4月22日(月)から9回実施 (今年度は23回予定) [内 容] リズムあそび、身体測定、七夕製作、水遊び、ミニうどん会等 [参加者] 延べ91組の親子 [場 所] 川西公民館(大ホール) (2) 親子 de ハグして1・2・3 [開 催] 5月23日(木)から2回実施 (今年度は6回予定) [内 容] 運動あそび [参加者] 延べ16組の親子 [場 所] 川西公民館(大ホール)

	ウ 親子自然観察会	- 夏休み中の親子のふれあいを深めるとともに、高原や湿原の植物や化石・鉱物等の観察を通して自然環境の大切さを親子で考えます。 - 年1回の開催。	○親子自然観察会 水晶・化石の観察 場 所：上室賀 実施日：7月29日（月） 参加者：大人14人、子ども20人 講 師：山辺邦彦さん（小泉）
--	-----------	---	---

公民館事業の柱別	事業名	内 容	実施状況
(2) 文化の香り高いふるさと川西づくり	ア 川西公民館まつり	- 公民館利用者団体の日ごろの活動の成果を発表・展示します。また、これを目標にして、日々の活動の活性化と意欲の向上につなげます。 - 住民の参加と地域の文化伝承を図るため、各地区に古くから守り続け、引き継がれている郷土芸能を舞台発表にて披露（復活）していきます。 - 毎年、年間1回開催。	○川西公民館まつり 【開催予定】10月26日（土）、27日（日）
	イ 音楽交流会「ひびけ川西の空に」	- 川西公民館まつりに併せ、川西地域の保育園・小学校・中学校の学年や音楽クラブの児童・生徒と地域の音楽グループの人々が、音楽発表を通じて交流をはかります。 - 毎年、年間1回開催。	○音楽交流会「ひびけ川西の空に」 【開催予定】10月26日（土）
	ウ 弦楽四重奏	- 地元在住のプロの演奏者の演奏に身近に触れる機会を持つことにより、音楽の楽しさを感じてもらう。 - 毎年、年1回開催。	○川西カルテット 弦楽四重奏コンサート 【開催予定】12月7日（土）
	エ 上田市誌を語る講座	- 上田の歴史や人物を学び、地域への愛着と関心を深め、地域への意識を高めるため、より身近な歴史や文学を学びます。 - 年間を通じての連続講座。	○上田市誌を語る講座 ・9回の講座を開催予定 ・6月25日（火）上田盆地に存在する鉱山や鉱山跡 【受講者19人】 ・7月16日（火）真田信綱～長篠に散った信州先方衆筆頭～ 【受講者21人】 ・8月6日（火）上田小県における近現代の交通 【受講者15人】 ・9月24日（火）武田将士永祿起請文徴集後の小県ほかの信濃先方衆肅清～岡村城代でもあったと見られる飯富虎昌と関わって～ ・10月15日（火）現地研修 岡村城（岡城）跡を歩く ・11月12日（火）現地研修 上田市指定文化財の東昌寺鐘楼や法衣などについて ・12月10日（火）信州紬～絹織物の歴史から上田紬まで～ ・1月14日（火）上田自由大学をめぐる誤解と真実 ～〈相互主体性〉をめぐる学びの内容をめぐって～ ・2月10日（月）現地研修 市立美術館の仏像展に見る上田地域の仏像 【場 所】川西公民館（多目的ホール）ほか 【講 師】山辺邦彦さん、滝澤正幸さん（2コマ）、桂木恵さん 寺島隆史さん（2コマ）、倉澤正幸さん（2コマ）、長島伸一さん

公民館事業の柱別	事業名	内 容	実施状況
(3) 自然と環境が守られる ふるさと川西づくり	ア 里山を中心としたふるさとづくり講座	・ 上田の自然や川西地域の里山活動の実践から自然の変化に対する人のあり方を学び、地域づくりにつなげることを目指します。 ・ 里山と地域振興を結びつけ、地域づくりの実践に向けて一歩踏み出す契機とします。	○現在検討中
	イ 川西里山・水辺をつなぐ会	・ 里山活動と地域活性に取り組む地域づくり団体（8団体）の事務局を務めています。（平成22年度設立、地域内10団体でスタート） ・ 里山活動を行ないながら、各地区で活動する団体の情報交換、情報発信、交流を進め、更に活動を発展させ、地域づくりを推進します。 ・ 会を構成する団体の連携を深め、各活動の宣伝強化を図るため、上田市わがまち魅力アップ応援事業を活用し25年度から5年間「川西里山・水辺フェスティバル」などの事業展開してきたことを総括し、今後の取り組みにつなげました。 ・ 令和2年から令和6年までの5年間、川西まちづくり委員会から「川西まちづくり事業活動費」の支給を受け、構成団体で分配して活動資金として活用している。年間20万円。	○団体ごとに河川清掃や里山整備作業など実施 ・ 8月4日（日）「第14回たけのはな水辺公園夏祭」 室賀川に水辺を甦らせる会 ・ 9月14日（土）「観月会」 浦野里山を守る会 ・ 9月22日（日）「アサギマダラ観察会」 岡の里山を守る会 ・ 9月 「コスモス交流会」 阿鳥川コスモスの会
	ウ ハーブ講座	・ 日頃、忙しく過ごす中で、植物とじっくり触れ合うことで、生活に潤いやリラクゼーション効果を感じていただくことと、講座に参加することで住民同士がコミュニケーションをとる機会を提供することが目的。 ・ 託児付きの講座とし、普段は子育てで忙しい方が「わたし時間」を持つことで心にゆとりをもち、子育てに新たな気持ちで向き合っていたかどうかという子育て支援のねらいもある。	○川西地域の自然を生かした土壌で育てたハーブの効能や魅力を知り、リラックス効果のある生活を目指す。 【開催予定】1月30日（木） 【講 師】 小林 綾子さん（信州うらさとハーブ園）
	エ フラワーアレンジメント講座	・ クリスマスやお正月に飾るフラワーアレンジメントを製作する講座。 ・ 日頃、忙しく過ごす中で、植物とじっくり触れ合うことで、生活に潤いやリラクゼーション効果を感じていただくことと、講座に参加することで住民同士がコミュニケーションをとる機会を提供することが目的。 ・ 託児付きの講座とし、普段は子育てで忙しい方が「わたし時間」を持つことで心にゆとりをもち、子育てに新たな気持ちで向き合っていたかどうかという子育て支援のねらいもある。	○川西公民館恒例の講座。クリスマスのアレンジメントをつくる。 【開催予定】12月18日（水） 【講 師】 フローリスト桜屋 フラワーデザイナー
	オ 一つ一つの日本民話を深く読む講座	・ 民話の一つ一つの物語を丁寧に読みといていきます。 ・ 年間4回の連続開催。	○一つ一つの日本民話を深く読む講座 ・ 6月20日（木）～4回の連続講座を開催 【講 師】 稲垣 勇一さん
	カ スマートフォン講座	・ 情報機器を使用して、利便性のある生活を営むための技術を習得する。 ・ LINE講座 ・ シニア向けスマートフォン教室	○「今からでも間に合うLINE（ライン）の基礎講座」 【開催予定】9月20日（金）、24日（火） ○「シニア向けスマートフォン教室―防災対策を学ぶ」 【開催予定】10月15日（火）

公民館事業の柱別	事業名	内 容	実 施 状 況
(4) 心も体もさわやか・すこやかなふるさと川西づくり	ア ソフトスポーツフェスタ	・ ソフトスポーツを通じて、体力づくり・健康増進を図ります。 ・ 川西地区住民スポーツ運営委員会が企画・運営し、川西地区のスポーツ大会として地域住民の親睦と交流を深めます。 ・ 年間1回開催。	○川西ソフトスポーツフェスタ ・ 「モルック大会」 ・ 7月7日(日)開催 [場 所] 川西社会体育館 [参加者] 70人
	イ ソフトスポーツ体験会	・ 川西地区住民スポーツ運営委員会が中心となり、地域住民の健康増進と、親睦交流を深めるため、年間を通じて体験会を開催している。 ・ 例年、夜間に開催しているが、今年は子どもや高齢者も参加しやすい時間帯として、週末の午前の開催を計画した。	○モルック体験会 ・ 第1回 6月8日(土)9時から11時まで【参加者13人】 [場 所] 川西社会体育館 ・ 第2回 6月22日(土)9時から11時まで【参加者34人】 ○ポッチャ&モルック&スラックライン体験会 ・ 第3回 7月20日(土)9時から11時まで【参加者11人】 ・ 第4回 8月20日(火)19時から21時まで【参加者 7人】 [場 所] 川西公民館大ホール ○ポッチャ&モルック&ふらばー&スラックライン体験会 ・ 第5回 9月28日(土)9時から11時まで ・ 第6回 10月16日(土)9時から11時まで [場 所] 川西社会体育館
	ウ 川西地区学童野球大会	・ 少年野球の試合を通して、日頃の練習の成果を発揮する機会を提供するとともに学童の健全育成と川西地区を中心とした学童軟式野球チームの交流親睦を図ります。 ・ 参加チーム 5チーム(上田原・築地学童野球、城下少年野球、神畑学童野球、川辺町・川西野球クラブ、中之条・千曲町育成会野球部(1日目のみ)) ・ 年1回の開催	○川西地区学童野球大会 ・ 4月20日(土) ティーボール交流戦 【参加:5チーム 56人】 上田原・築地学童野球、城下少年野球B、神畑学童野球、川辺町・川西野球クラブ、中之条・千曲町育成会野球部 ・ 4月21日(日) トーナメント戦 【参加 4チーム 54人】 上田原・築地学童野球、城下少年野球A、神畑学童野球、川辺町・川西野球クラブ 優勝:城下少年野球A 準優勝:上田原・築地学童野球 3位:川辺町・川西野球クラブ
	エ 川西剣道教室	・ 小学校児童を対象に、剣道の基本を学び、剣道の精神と礼儀作法を習得します。 ・ 通年、毎週土曜日に30回程度を開催している。(うち、4月に入団式を3月に卒団式(修了式)を行っています)	○川西剣道教室 ・ 通年、毎週土曜日(午後)に実施しています。 ・ 入団式を5月11日(土)に実施しました。 [場 所] 川西公民館大ホール [参加者] 小学1～6年生の児童13人 ・ 3月15日(土)に卒団式(修了式)を実施予定。
	オ 川西歩こう会	・ 川西地域内外をみんなで歩き、見て、知って、発信していこうという川西歩こう会が平成24年に発足して以来6年目を迎え、今年も会員を中心に企画、運営を行っていただきます。 ・ 通年開催【10～12回】	○川西歩こう会 ・ 第101回 4月8日(月) 岡城跡 浦野薬師堂 【参加者 13人】 ・ 第102回 5月21日(火) 日吉神社 未来創造館 【参加者 11人】 ・ 第103回 6月10日(月) 愛宕山 仁古田戦争遺跡 【参加者 14人】 ・ 第104回 7月8日(月) 越戸神社 日向山隧道 【参加者 10人】 ・ 第105回 8月26日(月) 上室賀 【雨天中止】 ・ 第106回 9月22日(日) 蝶の舞う里かわにしウォーキング (共催:川西まちづくり委員会) ・ 第107回 10月29日(火) バスハイク(戸隠)

事業名	内 容	実 施 状 況
カ すこやか大学	- 高齢者が、地域で生きがいを持ち元気で暮らすために、様々な体験や研修を通して心身の健康づくりをします。 - 年間1回開催【6回：6～11月】	○すこやか大学 6回の連続講座を計画(初回6月20日(火)) 6月18日(火)『レクレーション』『心も体もリフレッシュ』 【参加者19人】 7月9日(火)『民話の世界』に触れてみましょう【参加者17人】 8月20日(火)『簡単な工作をしてみましょう』【参加者16人】 9月10日(火)『音楽鑑賞』でリフレッシュしましょう 10月8日(火)『食と健康』 11月5日(火)『健康に役立つ簡単な体操を学びましょう』 〔場 所〕川西公民館(大ホール) 〔講 師〕町季与子さん、稲垣勇一さん、原昭子さん、(実施) 大井俊恵さん他2名、介護食士飯島さん、中村崇さん(予定)
キ 小泉婦人学級	- 地域や家庭の課題について考え、ボランティア活動や研修を行い、地域の活性化につなげていきます。 - 年間1回開催【7回：4～2月】	○小泉婦人学級 4月17日(水)開講式及び市出前講座を開催 〔内 容〕開講式、プラマーク付きプラスチックごみについて(市廃棄物対策課) 〔場 所〕小泉自治会館【参加者9人】 5月8日(水)視察研修 〔内 容〕プラスチックごみ収集現場 〔場 所〕竹原重建(上田原)【参加者10人】 6月14日(金)視察研修 〔内 容〕「捨てたくない本」を救う 〔場 所〕バリューブックス上田原店、バリューブックス・ラボ 【参加者9人】 今後の予定 ボランティア活動、体組成測定と運動、楽しい民話講座
ク 健康講座	○秋の健康講座 - シニア世代を対象として理学療法士、健康運動療法士などの指導を受けながら、自身の体力を知り、一人ひとりの健康状態に合った運動や健康づくりを考えていきます。 - 年間1回開催【6回：9～11月】 ○冬の健康講座 「60代から気軽にできる筋トレ・ストレッチ・有酸素運動講座」 - 冬という季節的に家に閉じこもりがちな高齢者を自宅から出て公民館の足を運んでもらうことで、気分転換と健康維持を図るとともに、この機会を通じて仲間づくりや地域活動に取り組む契機とします。 60歳代以降の年齢層に対応した健康体操(筋トレ・ストレッチ)を通じて、冬の固まった体をほぐし、健康の維持を図るとともに介護予防につなげます。年間1回開催【12～2月】	○秋の健康講座 〔開催予定〕9月26日(木)から6回の連続講座 〔内 容〕測定機器を使つての体力測定、姿勢測定 など 〔場 所〕川西公民館大ホール ○冬の健康講座 〔開催予定〕12月4日(水)から8回の連続講座 〔内 容〕筋トレ・ストレッチ・有酸素運動 〔場 所〕川西公民館 多目的ホール
ケ ボランティア実践講座	- 室賀の里でのボランティア活動の実践を通して、人とふれあい、地域社会の課題を知り、社会全体を豊かにしていきます。 - 通年開催	○ボランティア実践講座 令和5年3月から室賀の里がボランティアの受入れを再開したため、週に一回、年間で活動を行っている。

公民館事業の柱別	事業名	内 容	実施状況
(5) 安心・安全・危機管理の 行き届いたふるさと川西づく り	コ 安心・安全の地域づくりのため の地域課題解決講座	全国的な取り組みを勉強するなかで、川西地区の今後の安心・安全の地 域づくりを考えます。	○夏の川西こども広場 チャレンジプラス【再掲】 [開催日] 8月1日(木) [内 容] 避難所体験と非常食の試食 [講 師] 市危機管理防災課 [参加者] チャレンジプラス20名 川西まちづくり委員会3名 ○「シニア向けスマートフォン教室—防災対策を学ぶ」【再掲】 [開催予定日] 10月15日(火) ○川西地域防災講座(仮称) 川西まちづくり委員会との共催 [開催予定日] 1月26日(日) [予定内容] 地震体験車、ドローン体験、避難所体験 ほか検討中

公民館事業の柱別	事業名	内 容	実施状況
(6) 人権が守られる明るい ふるさと川西づくり	ア 地域における人権学習事業	川西地区の人権意識啓発のため、各分館単位で人権にかかわる学習会を計 画し実施します。(希望する分館のみ)	○地域における人権学習事業 ・今までに4つの分館で実施しました。
	イ 人権同和教育講座	川西地区の人権意識啓発のため、地域リーダー研修として自治会及び分 館の役員を対象に人権同和教育研修講座を4回実施しました。	○第1回講演会 [開催日] 5月22日(水) [内 容] 部落差別の歴史、南沢恵美子の想いをつなぐ [講 師] 塩澤 敏樹さん(前川西公民館社会教育指導員) [参加者] 63名(学校関係は六中区に新たに赴任された職員) ※今まで六中区に新たに赴任された職員向けに行っていた「同和問題 学習会」の内容も含め、地域の皆さんと共に研修会を行った。 ○第2回講演会 [開催日] 6月12日(水) [内 容] 同和問題の実情とこれからの人権教育 [講 師] 中村 哲さん(東信教育事務所生涯学習課指導主事) [参加者] 35名 ○第3回講演会 [開催日] 7月10日(水) [内 容] 気になる子どもの理解と支援 [講 師] 大塚 美奈子さん(上田女子短期大学助教授) [参加者] 56名 ○第4回講演会 [開催日] 8月28日(水) [内 容] 認知症サポーター講座 [講 師] 蒔生 俊宣さん(川西包括支援センター所長) [参加者] 36名 ※場 所(全回共通): 川西公民館(大ホール) 参加者: 分館役員、学校・保育園関係、解放同盟、地域住民
	ウ 川西地区人権を考えるつどい	- 川西地区の人権意識向上を願い、住民が一堂に会し人権問題について理 解を深め、地域の人権尊重の輪を広げます。 - 年間1回開催	○[開催予定日] 11月13日(水) [内 容] 人権スキルアップ講話 [講 師] 和田 茂一さん(人権同和教育サポート隊)
	エ 解放同盟川西支部・自治会・学校 との懇談会	- 同和問題(部落差別等)について理解を深め、その改善、解消に向けて 情報交換します。 - 年間1回実施	○解放同盟川西支部・自治会・学校との懇談会 [開催日] 7月19日(金) [出席者] 19名

公民館事業の柱別	事業名	内 容	実 施 状 況
(7) 心を通わせ、手を取りあつて絆のかたいふるさと川西づくり	ア 青少年育成関係団体連絡会	- 自治会長、分館長、民生児童委員、少年補導員、子ども会育成会、小中PTA、保育園保護者会、学校、保育園、児童クラブ等の川西地域の青少年関係団体が集まり、青少年育成について話し合います。 - 主催・共催事業である音楽交流会「ひびけ川西の空に」等を実施するとともに、「あいさつ運動」公民館報掲載、啓発用横断幕を掲示します。 - 年間3回会議を開催	○川西地区青少年育成関係団体連絡会 - 第1回会議 〔開催日〕5月15日（水） 〔出席者〕20人 〔内 容〕各団体の活動内容の情報共有 - 第2回会議 〔開催日〕8月21日（水） 〔出席者〕21人 〔内 容〕講演会 「市内及び川辺交番管内における青少年に関わる事故・事件の状況と防犯の取組について」 講師：上田警察署地域課川辺交番所長 柴原辰彦さん 「今時の子どもたちの問題と対策～空手を通じての関わりと取組～」 講師：川西公民館利用者団体 川西がんばる空手道 池上徹さん - 第3回会議 〔開催予定日〕12月 4日（水） ※場 所（全回共通）：川西公民館（大ホール） ○その他活動 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」啓発用横断幕の掲示（7月 11月） - あいさつ運動の横断幕（年間）
	イ こどもまんなか社会学習事業	各分館単位で地域の現状を踏まえ青少年育成に関わる学習会を実施します。（希望のある分館のみ）	○こどもまんなか社会学習事業 今までに1つの分館で実施しました。
	ウ 子どもの明日を考えるつどい	- 川西地域が一体となり青少年育成を進めるために、地域住民がそれぞれの立場で青少年の行動や心理を理解し、一堂に会して講演等を通して研修・協議します。 - 年間1回開催	○10月16日（水）開催予定 『子どもの成長と親の役割』 羽毛田 哲朗さん（市生涯学習・文化財課指導主事）
	エ 学校支援ボランティア	- 地域と学校が連携して子どもを育てる取り組みとして学校をサポートしていきます。 - 学校の課題を地域で共有し、地域の力で学校を支え、子どもを育てていきます。 - 公民館が地域と学校を結びつけるコーディネート役を担い、地域の皆さんが「できる人が、できることを、できるときに」を基本の考え方としています。 - 川西公民館運営審議会から答申（平成30年7月20日提出）された「川西地域における学校と地域の橋渡し役としての公民館の果たすべき役割等について」を踏まえ、学校支援に取り組みます。	○学校支援ボランティア - 第六中学校 4月11日（木）に紹介式を行い、ボランティア4名で活動開始。 - 川西小学校 4月26日（金）読み聞かせボランティア総会12名でスタート。（公民館で募集） 6月19日（月）学校花壇 - 浦里小学校 既に「お助け隊」の地域ボランティアにより様々な活動で支援している。公民館は連携をとり必要な支援に取り組んでいます。 - 学校支援ボランティア交流会 市内の学校支援関係者による活動に関する情報交換や仲間づくり 8月20日（火）
	オ 生活改善委員会	- 生活改善申し合わせ事項を検討します。 - 生活改善申し合わせ事項チラシを作成し働きかけます。 - 年間1回開催	○令和7年3月実施予定

地域における人権・こどもまんなか社会学習事業の実施状況について

令和 6 年度から自治会・分館が行う主体的な学習活動を支援・促進するため、新たに「地域における人権学習事業」及び「地域におけるこどもまんなか社会学習事業」を創設し推進している。本年 4 月に交付金等申請の受付を開始して以来、一次申請受付期間（～7 月 31 日）における実施状況を報告するもの。

1 学習事業の状況（7/30 現在）

	人権学習事業		こどもまんなか 社会学習事業		小 計	
	事業数(件)	自治会・分館数	事業数(件)	自治会・分館数	事業数(件)	自治会・分館数
中央公民館	6	6	3	3	9	9
西部公民館	4	4	4	4	8	8
城南公民館	9	9	5	5	14	14
上野が丘公民館	3	3	2	2	5	5
塩田公民館	8	19	6	6	14	25
川西公民館	3	3	1	1	4	4
丸子公民館						
真田中央公民館	24	26			24	26
武石公民館						
(合 計)	57	70	21	21	78	91

2 実施状況を踏まえた対応

- (1) 各学習事業交付金及び講師等謝礼の状況を踏まえ、追加受付を行う。
 - ・追加申請受付期間（令和 6 年 8 月 1 日～9 月 30 日）
 - ・各学習事業の実績がある分館（自治会）においても、追加申請できることとする。
なお、年度内の申請は各学習事業上限 2 回までとする。
 - ・追加申請受付について各分館（自治会）へ通知するとともに、市ホームページに掲出する。
- (2) 各分館（自治会）が学習事業の企画・立案の参考とするための「学習事業事例集」を作成・送付し、学習事業への取組に繋げる。

3 学習事業事例集の発行等

本年 4 月から 7 月までの期間に市内各地域で行われてきた学習事業の中から、モデルとなる学習活動を紹介する事例集を発行（別冊のとおり）し、市ホームページに掲出する。

4 その他

- 「人権同和教育サポート隊」の利用状況 18 件

[令和6年度]

【事例集】

地 域 に お け る
人 権
こどもまんなか社会
学 習 事 業

「上田市 地域における人権・こどもまんなか社会 学習事業」は、令和6年4月から新たにスタートした地域住民の皆さんが主体的に学びを深める学習事業です。この事業は「人権」及び「こどもまんなか社会」の2つの学習事業からなります。

「人権学習事業」は、「上田市人権尊重のまちづくり条例」に規定されている人権尊重のまち上田市の実現に向けて、人権意識を高めるための地域における主体的な学習事業を促進することを目的としています。

「こどもまんなか社会学習事業」は、「こども基本法」に基づき制定された「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、その理念やこども・若者を取り巻く課題等を学ぶなど、地域における主体的な学習事業を促進することを目的としています。

ここでは、令和6年度4月から7月までに上田市内各地域で行われた学習事業の中から、モデルとなる事例をご紹介します。今後の学習事業の参考としてご活用ください。

上田市教育委員会

（生涯学習・文化財課
公 民 館）

令和6年8月

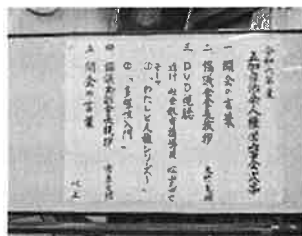
【人権学習事業】

事例1 学習テーマ 「子どもの人権」

- 学習方法 講師による講演
- 実施団体 吉田自治会
- 会場 吉田会館
- 日時 令和6年6月28日（金）18：30～19：40
- 講師 土屋 彰 氏（人権同和教育サポート隊、児童養護施設勤務、上田市人権啓発推進委員会
会長、元小・中学校教員）
- 参加人数 35名
- 内 容 「子どもの人権」をテーマとして、主に講師自身の児童相談での経験をもとにした子どもの虐待の事例などから、子どもの虐待を防止するために地域でできることや子どもとの対応で心がけたいことなどを講演していただいた。
- 学習効果 「自分が言われて嫌なことや自分がされて嫌なことは、子どもだって嫌なことなんだ。」
昨今、児童虐待のニュースを目にすることが多い中、身近なこととはとらえていない人が多いが、今回の講演で身近なことであると認識し、地域としてできることや、子どもとの対応の心構えを学ぶことができた。

事例2 学習テーマ 「身近な人権を考える」

- 学習方法 DVD視聴
- 実施団体 五加自治会
- 会場 五加自治会館
- 日時 令和6年5月18日(土)
19:00~20:15
- 講師 松山 あずさ 氏(塩田公民館 社会教育指導員)
- 参加人数 23名
- 内容 「わたしと人権シリーズI」「多様性入門」の2本のDVD視聴で学習会を行った。
「わたしと人権シリーズI」では、8つのエピソードのそれぞれに自分ならどう対応するかをエピソード視聴後、約1分間でワークシートに書き込んだ。
「多様性入門」は、「外国人イノベーション」「コミュニケーションの多様性」「多様性尊重」という3つの各テーマから連想した話題を提供した。「外国人イノベーション」は多数派の中の少数派として建築現場の女性用トイレの普及率について、「コミュニケーションの多様性」はリモートワークについて、「多様性尊重」は、静岡県の川勝平太知事(当時)が4月1日の県新入職員への訓示で述べた言葉をとりあげた。
- 学習効果 「自分の言動に気を付けたい」という感想があった。言動に気を付けることは自分の自由意思に反して何かを我慢する事ではないことを付け加えた。「無関心が一番よくない。まず知ることからはじめたい」との意見もあった。学習会を通して、参加した方が何かを考えたり感じたりするきっかけを提供できるように努力したい。



事例3 学習テーマ 「子ども達をとりまく人権侵害行為から自身の身を守る手法を学ぶ」

- 学習方法 講師による実演と意見交換
- 実施団体 踏入自治会
- 会場 踏入公会堂
- 日時 令和6年5月22日(水) 19:00~20:15
- 講師 向山 節子 氏 ほか2名 (CAP里山)
- 参加人数 16名
- 内容 CAP(キャップ)の基本となる3つの考え方を学んだ。
①エンパワーメント: CAPは、子どもを守るべき弱い存在と見るより、子どもが本来持っている力を信じ、肯定し、その力が十分発揮できるような働きかけをしている。
②人権意識: 権利とは何か、そして「安心」「自信」「自由」の大切な3つの権利を奪われた時の対処の仕方を参加者も一緒に実演
③コミュニティ: 子どもへの暴力問題解決には、家庭・学校・地域をつなぐコミュニティの協力が必要であり、CAPプログラムは大人ワークショップと子どもワークショップがあり、暴力や虐待の再発防止につながっている。
- 学習効果 家庭・学校・地域 の三者が一体となって子どもの安全を支えていくというCAPの考え方にに基づき、保護者や地域の大人などの子どもを支える立場にある人が、それぞれの役割の中で必要なことを学び、何ができるかを考える機会となった。

事例4 学習テーマ 「日常の人権スキルアップ講話」

- 学習方法 講師による講演（参加者の皆さんと対話をしながら）
- 実施団体 浦野自治会
- 会場 浦野公民館
- 日時 令和6年6月26日（水）19:00～20:00
- 講師 土屋 和男 氏（人権同和教育サポート隊、元小・中学校教員）
- 参加人数 18名
- 内 容

－提示した資料と目的－

- ① 「何に見える？」という資料からは、ものの見方はいろいろあり、様々な視点から見る必要がある事が大切なことの理解
- ② 「思いやりのある町ワークシート」では人権の観点から気になるところを出していただくことから、自分の日常生活や世の中の様々な出来事を振り返るきっかけづくり
- ③ 「これは『セクハラ』でしょうか？4つのコーナー」ではセクハラとなるかどうかを8つの事例について考えることでハラスメントへの視点を持つ

- 学習効果
- 「様々な人権」について参加者の皆さんに意識を持ってもらった後、「誰もが幸せに生きたいと願っている。そのために差別のない、人権が尊重された明るい世の中でなければならぬし、幸せに生きていくことを尊重し合う学びが必要である」と人権同和教育の学習会に取り組む意義についてのお話があり、世の中にある様々な人権課題、人権同和教育の現状、差別が起こってしまう原因としての偏見、因習等について具体的な話をいただいた。
- 人権尊重の願いは、さまざまな人権侵害や差別・偏見に気づき、それらをなくしていく、少なくしていくことである。人権感覚や感性を磨いていく重要性を学んだ。
- 参加者からは、「改めて自分を見つめ直す時間になった。人権を傷つけていることに気づかない怖さ、本当だなと思った。」「感性を磨くためにも参加して良かった学習会だった。」「人権については常に考えていかなければいけないと思う。」という感想があった。

【こどもまんなか社会学習事業】

事例1 学習テーマ「子どもたちを地域で見守り育てるー未来に笑顔を一」

●学習方法 講師による報告、グループ懇談、全体懇談

●実施団体 常磐町自治会

●会場 常磐町自治会館

●日時 令和6年6月22日(土)

19:30~21:00

●講師 西田美鈴氏

(上田市立西小学校・上田市立第三中学校
支援コーディネーター)

●参加人数 大人40名

●内容 「学校生活に見るコロナ禍後の子どもたち-第三中学校及び西小学校でのボランティア実践例より-」をテーマとして、学校支援コーディネーターを務める講師から、子どもたちの学校での姿を語っていただきました。「マスクを外さない子どもたちの存在」「会話の経験不足による言葉の幼さが目立つ」「自己肯定感が低い」などコロナ禍による成長への影響について報告があり、その後、グループでの意見交換と発表、全体懇談を行い講師の西田氏から総括と助言をいただきました。

●学習効果 参加者からは「子どもたちが異なった世代とのつながりを持つ経験が少ないままに成長して大丈夫だろうか?」「自分の子どもの頃の体験から子どものことを考えるのではなく180度考え方を変えないといけないのかも」など活発に意見が出され、保護者や地域の大人として、子どもたちへの接し方を改めて深く考える良い機会となっています。



事例2 学習テーマ「子どもとネットを含む各種メディアの関係と『問題点』」

- 学習方法 DVD視聴と出席者による意見交換
- 実施団体 神科新屋自治会
- 会場 神科新屋生活改善センター
- 日時 令和6年6月15日（土）19:00～20:00
- 講師 堤 靖樹 氏（上野が丘公民館 社会教育指導員）
- 参加人数 23名（大人21名・子ども2名）
- 内容 近年、急速に浸透したスマートフォンにより子どもたちのみならず大人であっても、スマートフォンを手放せずネットゲームをやめることができない「ゲーム依存症」が社会問題となっています。こうした状況を踏まえ、「子どもとネットを含む各種メディアの関係と問題点」をテーマとして、問題の把握と対応方法などの情報を参加者同士で共有し、意見交換を行う場を設けることとしました。
- 学習効果 デジタル時代に対応するため、子どもにとってITリテラシーの習得は不可欠であり、子どもからデジタル機器を単に引き離すことでは問題が解決しないこと、ネット環境と共存する中で、どのようにして節度のある利用を行うかがむしろ重要であること等、学習会を通して大人たちが意識的に子どものネット利用状況に注意を向ける良い契機となりました。

事例3 学習テーマ「きつねのかんちがい」

- 学習方法 DVD（アニメーション）を視聴後、意見発表
- 実施団体 桜自治会
- 会場 桜自治会館
- 日時 令和6年5月17日（金）
19:00～20:00
- 講師 田口 智弘 氏
（塩田公民館 社会教育指導員）
- 参加人数 大人13名
- 内容 DVD「きつねのかんちがい」を視聴。私たちの身の回りには、勘違いや思い込みや決めつけなどによって、相手を傷つけたり苦しめたりすることがあります。このアニメーションは、自分の意見をはっきり主張し、行動できる人間に育ってほしいという願いが込められた作品です。その中で展開される村人とキツネたちとの気持ちのすれ違いを、参加者が様々な思いを巡らせながら鑑賞し、視聴後は各自が感じたことを意見発表しました。
- 学習効果 「これはキツネと人間の話だけれど、人間同士はどうだろうねえ？」（「登場人物の」あの惣助さんはすごいよ。本当は自分が一番腹を立てるところなのに、みんなを説得しようとするんだからねえ。」など、健気な姿に感銘を受けた言葉も出ました。「私はああはできないかなあ。気の合わない人は避けちゃうなあ。」率直な気持ちを交わしながら、小さな自治会だからこそ、おとなや子どもという立場を超えて、お互いを認めあっているという気持ちを共有できた学習会です。



事例4 学習テーマ「東塩田小学校で育つ子ども達

～地域がどのように子どもたちと関わっていったらよいか?～

- 学習方法 講演会形式で話を聞いた後、懇談会を開催
- 実施団体 石神分館
- 会場 石神自治会館
- 日時 令和6年6月15日(土)
19:00～21:00
- 講師 北沢 敦氏(東塩田小学校 校長)
- 参加人数 29名(大人28名・子ども1名)
- 内容 講演は二部形式で構成。第一部では講師が自分自身の体験を交えながら、現在の東塩



田小の児童の姿を共感的にとらえ語りました。運動会に向けての児童の頑張りや友だちとのつながりを話題の中心に置きました。第二部では、「昭和と令和の学校の授業」と副題化し、全体で求めるべき解に迫る授業から、個々の多様な価値観や感覚を大事にした独創性を涵養する授業への転換について話が進みました。俳句を例にペアワークも盛り込み、参加者も笑顔で自分の考えを伝え合いました。

- 学習効果 地域の小学校長が講師ということで、やや緊張気味の参加者でしたが、講師の笑顔あふれる語り口や子ども達への柔らかな視線に、一様に安堵の表情を見せていました。我が子、孫にかかわらず、地域の子どもの関わり方や声かけの仕方について感じ取るものが多く、以前にも増して子どもへの親近感を深める時間となりました。

事例5 学習テーマ「引きこもり問題を考える」

- 学習方法 講演会形式で話を聞いた後、懇談会開催
- 実施団体 生塚分館
- 会場 生塚自治会館
- 日時 令和6年5月31日(金)
19:00～20:30
- 講師 平形 有子氏
(侍学園 スクオーラ・今人 教頭)



- 参加人数 大人17名
- 内容 最初に不登校・ニート・引きこもりの全国的な増加と長野県の状況が説明されました。また、学歴との関係においても中卒70%、高卒50%、大卒30%という七・五・三の統計も紹介され、その背景には ①経済的貧困 ②社会的貧困 ③文化的貧困が大きく関わっていること、侍学園では独自の指導方針と生徒全員の特性に合わせた教育を開園当時から進めており、期限・時間を切った卒業判断はしていないとの講演をいただきました。

- 学習効果 ひきこもりや不登校の子どもたち一人一人の体と心の状況を重視したプログラム、どうしたら卒業できるか一緒に考える先生の姿勢、勉強に加え就労体験をする等の通常の学校教育と異なるアプローチが有効であることを、講演を通して理解することができました。

事例6 学習テーマ「みんながハッピーになる子どもが育つコミュニケーション」

- 学習方法 講演会形式で話を聞いた後、懇談会を開催
- 実施団体 新町分館
- 会場 新町公会堂
- 日時 令和6年4月26日（金）18：30～19：30
- 講師 木口 博文 氏（日本青少年育成協会 主任研究員）
- 参加人数 大人15名
- 内容 講師から現代の子どもたちに求められている力が変わってきていることについて講演をいただいた。今、子どもたちに求められているのは、「それぞれが納得できるものを探し出す力」「創り出す力」「コミュニケーションの力」であり、これを育てるためには自己肯定感を引き出すことが重要であること、そのために子どもの話をよく聞き、子どもを認め愛情をもって接し自己肯定感を高めていくことを心がけることが大人の役目であることを伺いました。
- 学習効果 講演を聞いて、変化の激しい複雑化する未来を生きる子どもたちを応援していくことについて、参加者は改めて地域の中で考えていきたいと感じていました。
- アンケート結果
「お子さんとの関わりに役立つ部分はありましたか」
ありました 60% / とてもありました 40%

事例7 学習テーマ「地域でまなぶ こどもにやさしい 防災対策」

- 学習方法 上田市出前ときめきのまち講座による
講義・体験
- 実施団体 川辺町分館
- 会場 川辺町会館
- 日時 令和6年6月15日（土）
10：00～11：20
- 講師 上田市危機管理防災課職員
- 参加人数 18名（大人14名・子ども4名）
- 内容 上田市の出前講座を活用し、危機管理防



- 災課の職員による講義を実施しました。川辺町地区の地理的特徴を踏まえた防災対策やハザードマップの説明・確認、講師の実体験による災害の様子なども伝えられました。座学の後には、子どもも大人も参加して、実際に段ボールを組み立てて段ボールベッドを作ったり、簡易テントを立てて中に入ってみたりするなど、避難所体験をしました。
- 学習効果 いつどこで起こるかかわからない災害について、講師の体験や、他地域での災害被害などの話をお聞きし、自分の住む地域で起きた場合に慌てずに対処できるように防災対策への意識を高める機会となっています。災害時は子ども達にとってもストレスがかかりやすいので、子どものための防災グッズや避難所生活などで必要な物の確認ができたほか、段ボールベッドや簡易テントの避難所体験では、子どもたちが積極的に関わることができました。

事例 8 学習テーマ「地域社会に参画し、子どもとおとなの思いを伝え合おう」

- 学習方法 園路の花壇整備を通じて、参加した子どもと大人が意見交換し互いの考えを聞く
- 実施団体 半過分館
- 会場 上田 道と川の駅横 園路
- 日時 令和6年6月2日（日）6：30～7：30
- 参加人数 35名（大人25名・子ども10名）
- 内容 名勝「半過岩鼻」の下の道路沿い園路で、環境美化活動として花壇への花植えを地域の大人と子どもが協力しながら行いました。



- 学習効果 花壇整備活動後の意見交換では「なぜ地区に花を植えると良いのか？」「この取り組みはいつから行われているのか？」「種からまくと芽が出ずに大変だが頑張っていきたい」などの意見が子どもや大人から出され、有意義な意見交換が行われています。
地域に暮らす子どもと大人が、花壇整備という活動を通して共に社会参画をめざす試みです。今年から初めて「子どもたちはどのようにとらえているのだろうか？」「子どもたち自身が考えることに耳を傾け、尊重しながら共に地域を創っていく」という切り口で活動を行うことで、子どもも地域の主役として捉えるきっかけづくりとなっています。

事例 9 学習テーマ「愛あふれる愛宕町 ホタル・花桃とともに」

- 学習方法 実践者の話を聞き、愛宕町的环境について大人と子どもが意見を出し合って考える
- 実施団体 愛宕町分館
- 会場 上田 道と川の駅横 園路
- 日時 令和6年6月15日（土）
18：00～19：30
令和6年7月6日（土）
9：00～10：00
- 参加人数 23名（大人14名・子ども9名）
- 内容 講師からはホタルが舞い、花がいっぱい咲き誇る地域にしたいとの思いから、地区内を流れる押出川沿いを17年にわたって環境づくりを行ってきた取り組み内容を聞きました。お話の終了後、参加者した子どもたちからは質問が出されたほか、感想やこれから取り組んでみたいことなどについて発表しました。
- 学習効果 質疑応答の終了後、参加者全員で押出川沿いを歩きホタルの舞う様子を鑑賞しました。7月6日には、前回の講演会の内容を受けて、子どもたちが今できることとして公会堂の草取りを行いました。息の長い地道な取り組みが実を結ぶまでには、想像以上に年月がかかることを子どもたちも体験的に理解できる講座でした。



発行日：令和6年8月

発 行：上田市教育委員会 生涯学習・文化財課

川西公民館施設の利用状況（令和6年4月1日から7月31日）

	収容人数	4月		5月		6月		7月		8月		9月		合 計		(参照：令和5年度4～7月 合計)	
部屋名	通常時	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数（内訳）	人数	団体数（内訳）
大 ホ ー ル	150	599	34	833	39	752	36	962	45					3,146	154（32.77%）	2,883	151（29.38%）
多 目 的 ホ ー ル	60	289	27	320	31	378	30	321	33					1,308	121（25.74%）	1,117	120（23.35%）
第 一 学 習 室	36	186	21	166	20	113	12	152	18					617	71（15.11%）	2,163	81（15.76%）
第 二 学 習 室	18	54	8	22	4	36	8	56	9					168	29（6.17%）	190	32（6.23%）
和室第1会議室	36	100	7	121	12	116	11	197	15					534	45（9.57%）	589	57（11.09%）
和室第2会議室	24	100	7	96	11	68	9	60	6					324	33（7.02%）	571	55（10.70%）
料 理 実 習 室	規定なし	14	1	22	2	15	1	42	3					93	7（1.49%）	91	8（1.56%）
美 術 工 作 室	規定なし	19	3	23	3	9	1	26	3					77	10（2.13%）	84	10（1.95%）
合 計		1,361	108	1,603	122	1,487	108	1,816	132	0	0	0	0	6,267	470（100.00%）		
(参照：令和5年度同月 合計)		2,916	124	1,478	125	1,525	126	1,769	139							7,688	514（100.00%）

※令和6年度の利用者数は、前年度同期比18.5%減少、前々年度同期比9.5%減少

公の施設の使用料等改定について

1 概要

第四次行財政改革大綱において取り組む事項の一つとして位置付けた「受益と負担のあり方の見直し」のため策定した「公の施設における使用料等の考え方(令和6年1月策定。以下、「基本方針」とする)」に基づき、公の施設の使用料等の改定要否について検討を進めてきたところであり、今後、関係条例を改正したうえで令和7年度から新料金へ移行したい。

2 基本方針の概要

(1) 基本的な算定方法

施設の「管理コスト」に、提供するサービスの性質により分類した「利用者負担割合」を乗じた金額を料金の目安とする。

$$\text{料金の目安} = \text{管理コスト} \times \text{利用者負担割合}$$

(2) 管理コスト

管理コストに含める経費は、施設の維持管理とサービスの提供に要する「人件費」、「物件費」、「維持補修費」及び「指定管理業務に係る経費」とし、直近5年間の決算額の平均を利用する。

施設の取得費、災害などの特殊事情による経費、イベント等の事業に係る経費は除く。

(3) 利用者負担割合

施設の性質に応じて「公益性」と「私益性・市場性」の度合いで分類し、利用者が負担する割合(利用者負担)と税金により負担する割合(市費負担)を設定する。

度合い	負担割合	施 設 の 例
【公益的】  【私益的・市場的】	市費負担 100%	高齢者・老人福祉センター、図書館、子育て支援施設、児童館、児童センター 等
	市費負担 50% 利用者負担 50%	福祉センター、市民センター、同和地区集会所、解放会館、商工業振興施設、勤労者福祉施設、地域振興施設(会議室等)、 <u>公民館</u> 等
	利用者負担 100%	温泉施設、レクリエーション施設 等

3 改定の方針

- (1) 基本方針に基づく試算では、多くの施設で減額となったことから、類似団体平均より低い水準の受益者負担比率の改善の必要性や、利用料金制の指定管理施設において、利用料金の減額により収入が減少し、施設運営に影響を与える恐れがあることなどを総合的に勘案し、使用料等の改定は行わずに据え置くこととする。
- (2) 温泉施設については、利用者負担割合が100%の施設であり、本来であれば料金収入のみで施設運営経費を賄う必要があるが、市からの指定管理料で補填をしている状況であるため、基本方針に基づき、現行料金の1.3倍を上限(激変緩和措置)として増額改定を実施する。
- (3) 利用者の利便性向上と施設の活用に向けて、貸出区分が「午前」「午後」「夜間」等となっている施設については、「1時間ごと」の使用料等の設定とする。
- (4) その他、日帰り温泉施設の共通家族券の廃止、貸室名の変更等、所要の改正を行う。

4 改定対象施設

基本方針の対象としている施設のうち、近年使用料等の改定を実施した施設や、移転を予定している施設等を除く57施設を改定対象とする。

【改定対象施設数】

改定内容	施設数	備 考
増額改定施設	8	相模閣、農林漁業体験実習館、真田温泉健康ランドふれあいさなだ館、武石温泉うつくしの湯など
使用料等は据え置き、貸出区分の改定のみ行う施設	49	コミュニティ施設、解放会館、福祉センター、保健センター、防災センター、公民館など
合 計	57	

5 改定に伴う収入の見込み

増額改定施設の収入は、8施設で5,500万円程度増加すると見込んでいる。

6 その他

- (1) 附属器具使用料等の見直し
- (2) 日帰り温泉施設の共通家族券廃止に伴う負担軽減の検討

使用料等改定案

※現行の使用料等は「1日」「昼間」（この区分がない箇所は「午後」）の金額を抜粋して掲載しています。

施設名	区分	現在の使用料等（円）		改定後の使用料等（円）		備考
相染閣（あいそめの湯） 農林漁業体験実習館（ささらの湯） 武石温泉うつくしの湯 真田温泉健康ランドふれあいさなだ館	（一般）1回券	500		650		増額改定
	（一般）回数券	5,050		6,500		
	（一般）半年券	18,300		23,400		
	（一般）年間券	35,500		45,500		
	（児童）1回券	250		300		
	（児童）回数券	2,540		3,000		
	（児童）半年券	9,100		10,800		
	（児童）年間券	17,300		21,000		
	家族券基本額	10,100		廃止		
	家族券（一般）	25,400				
	家族券（児童）	12,200				
相染閣（あいそめの湯）岩盤浴料金	岩盤浴1回券	500		650		増額改定
	岩盤浴回数券	5,050		6,500		
農林漁業体験実習館（ささらの湯）朝風呂料金	朝風呂（一般）1回券	300		350		増額改定
	朝風呂（一般）回数券	3,050		3,500		
	朝風呂（一般）半年券	11,200		12,600		
	朝風呂（一般）年間券	21,300		24,500		
	朝風呂（児童）1回券	150		150		
	朝風呂（児童）回数券	1,520		1,520		
	朝風呂（児童）半年券	5,600		5,600		
	朝風呂（児童）年間券	10,600		10,600		
川辺・泉田地区防災センター	研修室	昼間（8時30分～17時）	3,050	1時間につき	350	
	展示室	昼間（8時30分～17時）	710	1時間につき	80	
	第1会議室	昼間（8時30分～17時）	1,010	1時間につき	110	
	第2会議室	昼間（8時30分～17時）	1,220	1時間につき	140	
	調理室	昼間（8時30分～17時）	1,520	1時間につき	170	

施 設 名	区 分	現在の使用料等 (円)		改定後の 使用料等 (円)		備 考
中央公民館	大会議室	昼間 (9時～17時)	10,400	1時間につき	1,300	
	第一会議室	昼間 (9時～17時)	2,900	1時間につき	360	
	第二会議室	昼間 (9時～17時)	1,060	1時間につき	130	
	第三会議室	昼間 (9時～17時)	1,760	1時間につき	220	
	第四会議室	昼間 (9時～17時)	1,960	1時間につき	240	
	美術工作室	昼間 (9時～17時)	3,000	1時間につき	370	
	料理実習室	昼間 (9時～17時)	2,530	1時間につき	310	
	視聴覚室	昼間 (9時～17時)	2,420	1時間につき	300	
	第一学習室 (和室)	昼間 (9時～17時)	1,170	1時間につき	140	
	第二学習室 (和室)	昼間 (9時～17時)	1,060	1時間につき	130	
	第三学習室 (茶室)	昼間 (9時～17時)	1,060	1時間につき	130	
	相談室	昼間 (9時～17時)	670	1時間につき	80	
西部公民館	大ホール	昼間 (9時～17時)	7,200	1時間につき	900	
	多目的ホール	昼間 (9時～17時)	4,300	1時間につき	530	
	第一学習室	昼間 (9時～17時)	1,580	1時間につき	190	
	第二学習室	昼間 (9時～17時)	1,580	1時間につき	190	
	第三学習室	昼間 (9時～17時)	2,160	1時間につき	270	
	第四学習室	昼間 (9時～17時)	1,820	1時間につき	220	
	第五学習室	昼間 (9時～17時)	2,300	1時間につき	280	
	和室会議室	昼間 (9時～17時)	1,430	1時間につき	170	
	料理実習室	昼間 (9時～17時)	3,050	1時間につき	380	
	陶芸室	昼間 (9時～17時)	1,270	1時間につき	150	
	美術工作室	昼間 (9時～17時)	1,270	1時間につき	150	
城南解放会館 (城南公民館)	大ホール	昼間 (9時～17時)	8,300	1時間につき	1,030	
	多目的ホール	昼間 (9時～17時)	3,750	1時間につき	460	
	第一学習室	昼間 (9時～17時)	2,160	1時間につき	270	
	第二学習室	昼間 (9時～17時)	1,490	1時間につき	180	
	第三学習室	昼間 (9時～17時)	1,490	1時間につき	180	
	第四学習室	昼間 (9時～17時)	2,640	1時間につき	330	
	第五学習室	昼間 (9時～17時)	1,970	1時間につき	240	
	和室会議室	昼間 (9時～17時)	1,590	1時間につき	190	
	料理実習室	昼間 (9時～17時)	3,950	1時間につき	490	
	陶芸室	昼間 (9時～17時)	1,560	1時間につき	190	
	美術工作室	昼間 (9時～17時)	1,520	1時間につき	190	

施設名	区分	現在の使用料等(円)		改定後の使用料等(円)		備考
上野が丘公民館	大ホール	昼間(9時~17時)	7,800	1時間につき	970	
	多目的ホール	昼間(9時~17時)	2,950	1時間につき	360	
	第一学習室	昼間(9時~17時)	2,750	1時間につき	340	
	第二学習室	昼間(9時~17時)	2,410	1時間につき	300	
	第三学習室	昼間(9時~17時)	2,340	1時間につき	290	
	和室第一会議室	昼間(9時~17時)	1,010	1時間につき	120	
	和室第二会議室	昼間(9時~17時)	1,010	1時間につき	120	
	料理研修室	昼間(9時~17時)	3,100	1時間につき	380	
	第一美術工作室	昼間(9時~17時)	1,580	1時間につき	190	
	第二美術工作室	昼間(9時~17時)	1,510	1時間につき	180	
川西公民館	大ホール	昼間(9時~17時)	7,600	1時間につき	950	
	多目的ホール	昼間(9時~17時)	3,450	1時間につき	430	
	第一学習室	昼間(9時~17時)	2,240	1時間につき	280	
	第二学習室	昼間(9時~17時)	1,260	1時間につき	150	
	和室第一会議室	昼間(9時~17時)	2,530	1時間につき	310	
	和室第二会議室	昼間(9時~17時)	1,980	1時間につき	240	
	料理実習室	昼間(9時~17時)	2,470	1時間につき	300	
	美術工作室	昼間(9時~17時)	2,800	1時間につき	350	
塩田解放会館(塩田公民館)	大ホール	昼間(9時~17時)	10,200	1時間につき	1,270	
	小ホール	昼間(9時~17時)	3,650	1時間につき	450	
	第一学習室	昼間(9時~17時)	3,100	1時間につき	380	
	第二学習室	昼間(9時~17時)	2,010	1時間につき	250	
	第三学習室	昼間(9時~17時)	2,520	1時間につき	310	
	和室第一会議室	昼間(9時~17時)	1,700	1時間につき	210	
	和室第二会議室	昼間(9時~17時)	1,700	1時間につき	210	
	料理実習室	昼間(9時~17時)	3,300	1時間につき	410	
	陶芸室	昼間(9時~17時)	1,980	1時間につき	240	
丸子公民館	第一会議室	9時~17時	1,460	1時間につき	180	
	第二会議室	9時~17時	1,460	1時間につき	180	
	第三会議室	9時~17時	1,460	1時間につき	180	
	第一研修室	9時~17時	1,460	1時間につき	180	
	第二研修室	9時~17時	1,460	1時間につき	180	
	和室	9時~17時	810	1時間につき	100	
	無垢の家1階会議室	9時~17時	1,620	1時間につき	200	
	無垢の家2階会議室	9時~17時	1,220	1時間につき	150	

施設名	区分	現在の使用料等（円）		改定後の使用料等（円）		備考
真田中央公民館	大ホール	午後（4時間まで）	5,150	1時間につき	1,280	
	第一会議室A	午後（4時間まで）	2,030	1時間につき	500	
	第一会議室B	午後（4時間まで）	2,030	1時間につき	500	
	第二会議室A	午後（4時間まで）	2,030	1時間につき	500	
	第二会議室B	午後（4時間まで）	2,030	1時間につき	500	
	小会議室	午後（4時間まで）	2,030	1時間につき	500	
	和室	午後（4時間まで）	2,030	1時間につき	500	
武石公民館	コミュニティホール	昼間（9時～17時）	15,400	1時間につき	1,920	
	第一会議室	昼間（9時～17時）	2,060	1時間につき	250	
	第二会議室	昼間（9時～17時）	1,510	1時間につき	180	
	多目的室	昼間（9時～17時）	3,400	1時間につき	420	
	調理実習室	昼間（9時～17時）	2,540	1時間につき	310	
神川地区公民館	大ホール	昼間（9時～17時）	5,900	1時間につき	730	
	練習室	昼間（9時～17時）	3,250	1時間につき	400	
	第一会議室	昼間（9時～17時）	1,890	1時間につき	230	
	第二会議室	昼間（9時～17時）	1,120	1時間につき	140	
	調理室	昼間（9時～17時）	1,060	1時間につき	130	
塩尻地区公民館	大ホール	昼間（9時～17時）	5,000	1時間につき	620	
	第一学習室	昼間（9時～17時）	950	1時間につき	110	名称変更（第
	第二学習室	昼間（9時～17時）	1,060	1時間につき	130	名称変更（第
	和室第一会議室	昼間（9時～17時）	970	1時間につき	120	
	和室第二会議室	昼間（9時～17時）	1,060	1時間につき	130	
	和室第三会議室	昼間（9時～17時）	1,260	1時間につき	150	
	料理教室	昼間（9時～17時）	1,060	1時間につき	130	
室賀健康増進センター	専用-営利なし-入場料なし	昼間（8時30分～17時）	2,530	1時間につき	290	
	専用-営利なし-入場料あり	昼間（8時30分～17時）	5,050	1時間につき	590	
	専用-営利あり	昼間（8時30分～17時）	31,000	1時間につき	3,640	
室賀基幹集落センター	大集会室	昼間（8時30分～17時）	4,000	1時間につき	470	
	講話室	昼間（8時30分～17時）	890	1時間につき	100	
	指導室	昼間（8時30分～17時）	720	1時間につき	80	
	料理交流室	昼間（8時30分～17時）	1,400	1時間につき	160	
	研修室	昼間（8時30分～17時）	1,400	1時間につき	160	
	農林業経営研修室	昼間（8時30分～17時）	1,830	1時間につき	210	